

藤沢市社会教育委員会議
令和7年度4月定例会

議 事 録

日 時 2025年(令和7年)4月21日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

令和 7 年度藤沢市社会教育委員会議 4 月定例会

日時： 2025 年（令和 7 年） 4 月 21 日（月）
午前 10 時から

場所： 藤沢市朝日町 1 番地の 1
藤沢市役所本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

- （1）関係審議会等委員の選出について（非公開）

4 報告

- （1）令和 6 年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第 3 回理事会について
- （2）第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会 第 2 回実行委員会について
- （3）今任期における検討課題について
- （4）組織改正等に伴う生涯学習ふじさわプラン 2026 の修正について

5 その他

6 閉会

(出席委員)

西村雅代・三宅裕子・大川千幸・新沼範之・平野まり・手塚明美・柴山弥生
稲川由佳・鳥居恭好・三浦悠介・小笠原貢・西田智美

(事務局)

井出部長・谷本参事・三部主幹・滝沢課長補佐・守屋課長補佐・菅谷上級主査
石田主査・鈴木主任・渡邊職員

***** 午前10時08分 開会 *****

西村議長 事務局の体制も変わり、課全体で関わっていただく形になっております。新年度ということで、またよろしくお願いいたします。

では、これより社会教育委員会議4月定例会を始めます。前回に引き続き、本日も会議の進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。まず、事務局より、会議の成立についての確認をお願いします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対し、本日の出席委員12名であることから、会議が成立しましたことをご報告申し上げます。欠席委員は沙田委員、清水委員、保川委員です。

西村議長 本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 いらっしゃいません。

西村議長 事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局 (資料の確認)

西村議長 議事に入る前に、2月定例会の議事録の確認をお願いします。

事務局 委員の皆様から議事録の修正はいただいております。

西村議長 事務局から提示された議事録を承認してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、本日の議題としては、「関係審議会等委員の選出について」でございます。こちらにつきましては、非公開事案となりますので、傍聴者はありませんが、非公開で開催という形でよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

では、異議なしという形でございますので、進めさせていただきたいと思えます。

***** 非公開議題 *****

西村議長 続きまして、4番の「報告」に移らせていただきます。初めに、副議長から「神奈川県社会教育委員連絡協議会第3回理事会について」の報告をお願いいたします。

三宅副議長 3月18日に総合教育センターで実施された、神奈川県社会教育委員連絡協議会第3回理事会についてご報告いたします。資料4をご覧ください。

当日は丸田副会長代理による開会の言葉から始まり、県社会教育委員連絡協議会長の小池氏、県社会教育委員連絡協議会事務局長の鈴木氏からのあいさつがありました。

議題1といたしまして「令和6年度実施事業について」、2から7ページのとおり説明がありました。また8から10ページでは、地区研究会報告として海老名市・大磯町から報告がありましたが、写真撮影の禁止が指示された件について、関東ブロック大会の神奈川大会におきましては、これも関係部会にて検討していく方向とのことでした。

また議題2では「令和7年度事業計画(案)について」として11ページから16ページにかけて説明がありました。例年と異なる点として、理事会等の開催時期の変更のほか、12ページの社会教育研究大会神奈川大会に係る実行委員会などの開催予定が説明されました。全国・関ブロ関係では、全国大会が10月に岩手で、関東ブロック大会が11月20日から21日に関内ホールなどで開催されること、また13ページでは、令和7年度県社会教育委員連絡協議会の事業計画の説明がありました。そして14ページでは、総会は県民センターで開催し、講師は文教大学の青山氏に依頼すること、15ページでは、研修会については、9月1日に総合教育センターで神奈川大会に向けての分科会発表リハーサルとして開催すること、藤沢市は分科会「次の世代につなぐ持続可能な社会」において発表を行うことなど、事業計画案が承認されました。

続いて議題3では、「令和6年度決算(案)について」、17から19ページのとおり説明があり、承認されました。

議題4は、「令和7年度予算(案)について」です。20から21ページのとおり説明があり承認されました。なお、特別会計については実行委員会で対応するため、割愛しています。

続いて議題5では、「各ローテーションについて」で、令和元年度からの地区研究会ローテーションをもとに、24ページでは真鶴町と湯河原町の順番を交換することなどの説明がありました。また、総会担当理事等の選出のローテーションが25ページにあります。担当等ローテーション案が26ページに示されており、令和15年度末までの順番が提示されているとともに、県社教連会誌「市町村から」の執筆ローテーションも27ページに基づいて説明があり、承認されました。なお、

地区研究会担当の藤沢市・真鶴町は関ブロ大会対応のため、今年度は執筆免除となります。

議題6では、副部会長選出について、28ページのとおり役員等の選出方法の説明があり、座間市の副会長が体調の理由で辞退される報告を受けて、第3ブロックの市町村から大和市の丸田会長が選出され、承認されました。

その他としては、令和6年度県・市町村社会教育委員に関する調査の実施方法として、30ページに説明があり、承認されました。

雑駁で恐縮ですが、以上です。

西村議長

それでは、ただいまの報告について何かご質問等がありますか。

資料の字数が多いので、さっと読むことは難しいかと思いますが、よろしければ次の報告をお願いしたいと思います。

三宅副議長

第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の第2回実行委員会についてご報告させていただきます。

資料5をご覧ください。当日は小池実行委員会委員長から「皆様の知恵とご意見をいただきながら、素晴らしい大会にしていきたい」というご挨拶があり、西村運営部会長の進行で議事が進められました。

まず総務部会から、1から8ページのとおり説明がありました。11月20日、21日の神奈川大会について、開催要項案とともに、歓迎セレモニーの出演団体、全体会の司会者、情報交換会の説明が示されたほか、4ページの開催概要案について、3「趣旨」の説明文が長いため短くする方向となり、事務局に意見を提出し、総務部会事務局に一任することで承認されました。

続いて、研究部会からは、9から11ページの説明があり、11ページに掲載のシンポジウムご登壇者および分科会助言者の案が承認されたほか、分科会の運営として、時間については総務部会で承認済みで

あり、タイムスケジュール案、例1、2については研究部会に一任されるということです。また、第3分科会の事例発表が未決定であることについては、過去の地区研究会の発表市町村にお願いし、地区研究の発表をもとに、内容の手直しは事務局と会長が手伝う方向で承認されました。

続いては、運営部会の報告でした。13から15ページのとおり説明があり、スタッフジャンパーについては、ジャンパーは作成せず、事務局の一任で腕章となりましたが、コートの着用も考慮し再度検討する方向となりました。

また広報部会からは、16から32ページのとおり説明がありました。大会冊子に中表紙を入れること、表紙や裏表紙は広報部会に支援し、チラシも引き続き広報部会で検討することになったことが報告されました。

そして、協賛金募集については、33から50ページのとおりに行うことで承認されました。

その他、大会予算案について、令和6年度特別会計決算書案が56ページ、57から58ページが特別会計予算書案となっており、このとおり承認されました。また、59ページの大会参加予定員数についても承認されました。

なお、分科会における発言者への謝金等については、60ページにあるとおり、県内発表者には謝金なし、旅費は2名分までの支払い、参加者は2名まで徴収しないとの方針が示されました。また、県外発表者には謝金1万円、旅費1名分を支払うこと、参加費は2名まで徴収しないことで承認されました。

また61ページでは、各種会議への旅費支給、参加費徴収について、市町村担当職員、運営に携わる社会教育委員の大会当日の旅費を、市町村で負担していただくのはどうかと、想定した入場者数に満たない可能性が大きいことを理由に提案がありました。一方、懸案として、参加人数を増やすために社会教育委員に参加を呼びかけたい、とい

う声がある中で、市町村から様々な意見がありましたので、予算取りを含め、市町村の状況を整理してから再提案を行うことになりました。

そして62ページのとおり、キャリア会については、同日の情報交換会の運営を行っていただく方向で承認されました。

雑駁ですが報告は以上です。後ほどゆっくり資料をご覧くださいければと思います。

西村議長

2点ほど補足をさせていただきます。61ページの、大会旅費、あるいは参加費の話ですが、藤沢市は全て予算化していただいているということで、全委員が参加できるような体制を取っていただいておりますので、安心していただきたいと思います。市町村によっては予算計上していないところがあるということで、かなり状況が分かれているようです。一方、お隣の茅ヶ崎市も全員の予算を取っているという形だそうで、ところによって、事務局が変わったばかりでうまくいっていないところもあると聞いております。藤沢の場合は皆さん積極的にご参加いただければと思います。

それと、キャリア会という言葉は聞きなじみがないかと思うのですが、県内の社会教育委員の方々がOBとしていらっしゃり、バックアップしてくださるそうです。社会教育の推進のためボランティアとして入ってくださる形です。余談ですが、現役でも入れるそうで、私も声をかけられました。

改めて、先ほど副議長から話がありましたが、発表者の参加費などについてはかなりいろいろな意見が出て、収拾がつかない状態になりつつあるところですが、県にて再検討中とのことです。藤沢市は予算を確保しておりますので、ご安心ください。

それでは、続いては事務局からの報告事項をお願いいたします。

事務局

それでは、「今任期における検討課題」についてご説明いたします。お手元の資料2-1をご覧ください。

1点目は「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について」でございます。こちらにつきましては、昨年度にも実施しておりますが、今年度につきましては、令和6年度実施事業に対する評価を行うこととなります。これから、関係各課に対しまして、令和6年度の事業報告について照会し、次回7月定例会までにとりまとめを行い、進捗管理を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

2点目は「次期生涯学習ふじさわプランの基本構想への提言について」でございます。現行の「生涯学習ふじさわプラン2026」の計画期間は令和8年度までとなっております。次期プランの改定に向けて、基本構想への提言について、次回の定例会からご協議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目は「市民センター生涯学習事業の計画・実施について」でございます。令和7年度から公民館と市民センターが一体化したことから、生涯学習事業の計画・実施にあたり、社会教育委員会議の意見を反映していくため、令和6年度公民館事業の自己評価などをもとにご意見をいただき、各市民センターにフィードバックしていきたいと考えております。

4点目は「第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について」でございます。こちらの大会につきましては、関東甲信越静地区の社会教育関係者が一堂に会し、社会教育に関する記念講演、シンポジウム、事例発表などが行われるもので、令和7年度は平成26年度以来、11年振りに神奈川県開催となり、令和7年11月20日・21日に横浜で開催されます。藤沢市は2日目の分科会におきまして、「次の世代につなぐ持続可能な社会」をテーマに事例発表を行います。この大会にあたりましては、委員のみなさま全員の大会参加費、2日間にわたる交通費、報酬の予算を確保しております。委員のみなさまにおかれましては、日頃お忙しいところとは存じますが、可能な限りご予定いただき、事例発表の準備や当日の大会運営などについて、ご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5点目は「学校部活動の地域移行について」でございます。現在、文部科学省から部活動の地域移行について示されており、本市におけ

るあり方などについて、教育委員会において協議が進められているところでございますが、今後、社会教育委員に対し意見を求められた場合には、ご協議をいただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、5点につきまして、社会教育委員のみなさまとともに取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料2-2をご覧ください。こちらの資料につきましては、年間のスケジュール表となっております。左側が市の社会教育委員会議の日程、右側が神奈川県社会教育委員連絡協議会の日程となっております。県の方につきましては、現在、西村議長、三宅副議長が理事としてご出席いただいておりますが、先にご説明させていただきました、11月20日・21日の「関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会」など、全委員が参加対象となっているものもございますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

西村議長

この件につきまして、ご質問等あればお願いいたします。

三宅副議長

今任期における検討課題につきましては、内容が大変多岐にわたっているように思います。委員会の開催予定を見てみますと、この日数で対応をしていくのは、かなり厳しいようにも感じました。

事務局

こちらのスケジュール表にございますが、これは昨年度の日程をベースに、日付などを置き換えた日程表となっております。状況に応じて、追加の会議開催を行うことについても、これまでも行われたことがあると聞いておりますので、そういった形で対応していきたいと思います。

三宅副議長

もう1点、次期生涯学習ふじさわプランの基本構想の提言についてということで、これにつきましては、これまでと同様なプロセスで作成していくという考え方もあります。けれども、もう少し柔軟に対応できることも

あるかと思うので、ご検討いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

事務局

前回のスケジュールを参考にすれば、次期プラン策定に向けた提言は来年の6月ごろに出していくことになっておりますけれども、三宅副議長のご意見も踏まえまして、事務局で検討の上、お諮りしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

西村議長

前回のプラン策定のときに参加していた方は想像がつくかと思ひますが、今年はそれだけではなく、神奈川大会の方にかなり力が入っていくと思ひますので、定例会の中でも、進捗管理と次期プラン、それぞれ見させていただければと思ひます。

さて、このプランを作るときに本当に苦勞して作ったわけですが、いろいろなところから好評で――過日も、東京の方が大変褒めてくださいました。せつかくですので、また次も、このプラン2026のいいところは全て残した形で進めていけたらなと個人的には思っております。ですので、前回と同じようなプロセスで進めるというよりは、いいものを残しつつ、時代の変化で変えなくてはいけないところ、あるいは変えてはいけないところを、もう一度確認しながら行っていくものではないかなというのが個人的な意見です。どこに行っても本当に褒めてもらえるので、私が作ったわけではないですが、とても嬉しい気分にさせていただいているところです。今ここにおられる稲川委員は、当時は議長として、とても大変な思ひをされていましたが、「ありがとうございます」と改めて感じます。

では、神奈川大会を見据えながら、両方を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

その他、皆様からご意見ありますでしょうか。

三浦委員

三浦でございます。資料2-1「今任期における検討課題について」の、項目4番と5番について質問です。まず4番の「第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について」の中で、「事例発表の準備や当日の大会運営などについて、ご協力をお願いします」という記載がありますが、具体的にどのようなことを、委員、要するに我々に求めているかがやや見えづらいので、知りたいと思います。

また、5番の、部活動の地域移行に関して、個人的にも興味関心があるところなのですが、ここに関しては「教育委員会から意見を求められた場合にご協議いただきます」という形になっています。これがいわゆる、この会議の中で、何らか合議を経た結論としての意見を出すという話なのか、個人個人の、それぞれの立場によつての個別の意見を求められるという話なのでしょうか。あるいは、そもそも教育委員会からのオーダーがないと意見を具申できないという意味なのかもしれませんけれども、この部分に何かイメージがあれば教えてください。過去にも教育委員会からの意見を求められてレスポンスした事例があれば、そこに基づくのかなと思いますが、そこを知りたいと思い、発言させていただきました。

西村議長

事務局をお願いします。

事務局

まず、4番について、ご協力の内容でございますけれども、神奈川大会の事例発表については、まず昨年の12月定例会のときに、皆様に発表内容の確認をさせていただきました。その後、西村議長と三宅副議長、前回に経験をされています稲川委員、今回の発表を担っていただく団体の代表者である手塚委員の4名と、それから事務局を入れて、プロジェクトチームのような形で調整を進めております。具体的に社会教育委員の皆様をお願いしたい役割、どのような形で参加していただくかについては、検討のうえ、お示しをさせていただきますけれども、できれば全体で協力してやっていきたいと思っております。ただ、その具体的な内容については、少々お待ちいただければと思います。

そして部活動地域移行について、こちらは大まかなお話になりますが、教育委員会に会議体がございます。その会議体の中で議論を進めていると聞いておりまして、それを受けて社会教育委員で提言や意見など、といった可能性もありますが、具体的な話は、まだ今年度は来ないであろうと聞いております。というわけで、具体的な情報が入っているわけではありませんので、お話がありましたらご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

三浦委員

ありがとうございました。4番に関してですけれども、例えば11月20日、21日に開催されますという部分に、「事例発表の準備や当日の大会運営などについて、ご協力」という表現があったので気になったのですが、例えば、我々が現地に行って何かをするということを求めているわけではないのでしょうか。

事務局

県によると、この大会にあたっての準備内容は多岐に渡っておりまして、会場の設営、受付、それから他県からの参加者も来ますので、横浜駅や関内駅などの周辺に人を配置するというのも聞いております。県内の市町村に対し、動員を出せるかという照会があり、藤沢市としては、今のところ正副議長と稲川委員の3人が対応可能という回答を出しておりますけれども、人手が足りなければお声がけすることも想定がございますので、可能であればご予約を空けていただければと考えております。

西村議長

皆様、もう既にいろいろなご予約があるかと思いますが、これから予定を立てる方は、ぜひお願いいたします。もちろん、学校の方は難しいということは、十分承知しておりますが、ご都合のつく方はぜひ当日参加をお願いしたいと思っております。発表についても、藤沢市の社会教育委員会として発表いたしますので、事例としては市民活動推進機構のプログラムを紹介することとなりますが、プランをこういう形で進めていますという、全体の紹介も含まれております。あくまでも手塚

委員の団体で発表という形ではなく、藤沢市の社会教育委員会議の皆様で発表という形になりますので、当日壇上に立っていただく場面も出てくるかもしれませんし、あるいは一緒に会場で応援していただくという形になると思います。分科会は2日目の21日になります。

それから5番目の、学校部活動の地域移行については、数年前から議論が出ていることで、国が、いわゆる学校における部活動を、今度は地域における子供たちの育成の場も含めて、移行していこうということで、国は既に予算を取ったというような形になっているものです。ただ、市町村レベルではそこまで進んでいないようです。

では、その他にご質問やご意見はいかがでしょうか。それでは事務局の報告事項の続きとして、「組織改正等による生涯学習ふじさわプラン2026の修正について」です。

事務局

それでは、組織改正等に伴う「生涯学習ふじさわプラン2026」の修正についてご説明いたします。お手元の資料3-1をご覧ください。本件につきましては、「生涯学習ふじさわプラン2026」において実施されている全84事業のうち、29事業につきまして、令和7年度からスタートする市の組織改正及び市民センターと公民館の一体化により、事業名及び事業担当課を修正したものでございます。具体的な内容といたしましては、事業担当課について、「公民館」を「市民センター」に一体化させたほか、「子育て企画課」、「健康づくり課」を「親子すこやか課」に、「環境総務課」を「ゼロカーボン推進課」に、「デジタル推進室」を「デジタル戦略課」に、「地域共生社会推進室」を「地域福祉推進課」に、「危機管理課」を「災害対策課」に、「北部環境事業所」を「環境施設課 北部環境事業所」に修正しております。また、市民センターと公民館の一体化により、公民館が行っていた事業を「市民センター生涯学習事業」に改めております。

以上を踏まえまして、現行プランに対応する部分について、資料3-2、資料3-3のとおり修正いたしておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

西村議長	皆様からご質問はありますか。
鳥居委員	担当課の変更に伴う修正ということですが、それに伴ってこの冊子体は作り直すのですか。
事務局	結論から言うと、この冊子自体を作り直して発行するということはありません。あくまで組織改正による変更であり、軽微な変更と考えておりますので、よろしくお願いいたします。ホームページに掲載されているデータは、最新のものに更新する予定です。
手塚委員	組織改正は致し方ないことですが、それに伴い、無理に当てはめるところがなかったかどうかだけ、お伺いしたいです。
西村議長	変更があった各事業について、新たな部署にそのまま継承されたのか、あるいは継承するところがあった事業をどうしたのかというご質問になるかと思います。
事務局	組織改正にあたり、年度末に関係課へのヒアリングをしてまいりまして、生涯学習ふじさわプラン2026の事業と組織改正の内容をもとに変更内容を聞き取り、この事業は元の課に残す、この事業は新しい課で行う、という形で問題なく整理を行うことができましたので、本日お示しさせていただいております。
西村議長	ありがとうございます。私からも質問させていただくと、令和6年度で事業が終わったものであっても、令和7年度になって引き継ぐ課といいま

すか、令和6年度の集約をする課が決まっていない事業はないという形でよろしいでしょうか。

事務局 それも含めての変更ととらえていただければと思います。要するに、前年度の決算等もございますので、新しい課であったとしても、令和6年度の事業実績等是对应していくような形になります。

西村議長 昨年度事業については、事業そのものは終わっているかもしれないけれど、新しい課、新しい組織のどこかに、評価は引き継いでいくという形でよろしいですね。1年遅れで事業評価しますので、昨年度分の評価という形になってしまいますからね。

ちなみに、新組織になるにあたって、令和6年で事業終了というものはあるのでしょうか。

事務局 5月ごろを目安に、全事業について令和6年度実績の照会をかけてまいります。事業終了も含め、その段階で回答していただく形になりますので、今回は担当課、事業名の変更を確認したに留まっております。ただ、今のところ、片瀬市民センターが行っている片瀬地区人材・情報バンクセンター事業が事業終了と聞いております。けれども、終了に至った経緯などは、昨年度実績と合わせて回答いただくことになるかと思っておりますので、そのご報告をいただいてから、評価をしていきたいと考えております。

西村議長 追加の質問になりますが、旧公民館事業については、すべて市民センターで引き継ぐということよろしいですか。

事務局 従来の公民館事業につきましては、一体化に伴い、市長部局の施設として、市民自治部の市民センターが実施していくという形になってま

いますけれども、そこで行われる生涯学習事業の評価については、生涯学習部で対応してまいります。事業自体を直接実施しているわけではありませんけれども、その内容は生涯学習総務課が確認し、評価していきたいと考えております。

西村議長

社会教育の中で、公民館事業は大きな存在かと思います。こちらについても、また評価しながら見させていただくような形だと思います。

その他いかがでしょうか。

手塚委員

1点気になったのは、環境総務課が担当している事業No.71「環境フェア」です。環境フェアではとても幅広いことをやっていますが、ゼロカーボン推進課に移ってしまうことによる弊害はないのでしょうか。親子との触れ合いといった事業など、そういったものがなくなってしまうのでしょうか。無理のない調整をお願いしたいです。また、環境問題全般を扱うのは、今後はどの部署になるのでしょうか。

事務局

補足させていただくと、環境総務課がなくなったわけではなく、環境総務課とゼロカーボン推進課に分かれた形でございます。プランに関わる部分しか確認が取れておらず、分かれた経緯などは聞き取っていないので申し訳ございませんが、確認をした結果、環境フェアの担当課はゼロカーボン推進課であるとの回答を受けましたので、そのように修正したものでございます。この両課は、隣同士にございまして、一体的に取り組める形ではあるかと思いますが、詳細な部分については、この場でお答えができず申し訳ありません。

手塚委員

事業の目的を見ると、子どもから大人まで幅広く対象にした啓発事業と思われますので、ゼロカーボン推進課に移ることで変わってしまうような気がします。

西村議長 推測するに、組織の名前を作るときには、強調したい部分を名前につけますから、中身はもしかしたら、ゼロカーボンだけのことではないのかもしれない。ただ、見方によっては、この環境フェアは対象年齢や内容がかなり幅広いので、環境総務課のほうが、外から見たときにしっくりくるでしょうか。事業の中身が変わったという話を聞いているわけではないようですが、事務局におかれましてはぜひ確認をよろしくお願いいたします。

鳥居委員 プラン冊子で環境フェアの事業計画および成果目標を見てみると、これは令和4年度の欄に「今後の開催形式を検討中」と記載されており、そのまま令和8年度まで矢印が引っ張ってあって、その内容のまま令和8年度まで進めるような見え方になっています。これはコロナ禍との関係だろうと思いますが、この環境フェアは、現在では開催されているのですか。

事務局 開催されているとのことで、毎年 of 事業別評価結果報告書において、人数などを報告いただいております。令和6年度の実績も、各課への照会が済みましたら、今後お示しできればと思います。

鳥居委員 担当課が変更されたことはもちろん重要だと思いますが、休止していた事業などは、何年度より再開してこうだったということも、随時更新していったほうがよいのではないかと思います。市民の方が、このプランの冊子だけを見ると、結局これは何もやっていないままなのかな、と感じてしまうのではないのでしょうか。このあたりを反映できるのは次の書き換えのときかもしれませんが、ご検討いただければと思います。

事務局 この環境フェアに限らずですが、プランを見ますと、策定時の内容から、情勢や状況が変化しているものも多くございます。そういった部分や、

手塚委員が以前に、参加者や事業数など、数が多ければいいというわけではないとおっしゃっていたことや、コロナ関連の影響がどうなったのかといったこともございますので、それらについては次回の見直しで、じっくり検討していきたいと考えております。

西村議長

進捗管理が進んでいく中で、また疑問も出てくるかと思っておりますので、その際は疑問を確認しあいながら進めていけたらと思います。その他質問はございますでしょうか。

それでは最後に、5番目の「その他」に移りたいと思います。皆様から、お伝えすることはございますか。

手塚委員

「社教情報」という冊子があるのですが、最新の第92号に、私がインタビューを受けた記事が載っております。この社会教育委員会議の話にも触れていますので、もし興味のある方は、図書館に行けばきつと置いてあるでしょうし、事務局にも1部あるとのことですので、よろしければご覧ください。

西村議長

ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

それでは、事務局から連絡等をお願いします。

事務局

最後に、改めて資料6の説明をさせていただきます。先ほどの三宅副議長のご説明にもありましたが、第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会における協賛金募集のお知らせが県から来ておりますので、皆様にお配りしております。こちら以外にも、申込書なども届いておりますから、興味がおありの方がいらっしゃれば、詳細な資料や用紙についてもお渡しできますので、この場をお借りしてご紹介させていただきました。

西村議長

もしご協力いただける方がいらっしゃればと思います。

手塚委員

こういったものは、大切な資金源で、市民まつりなどもやっていますよね。ですから、例えば生涯学習とか社会教育も、一般の方に、企業の中にも賛同いただけないと、なかなかこういった活動が広がらないのです。こちらの資料は、例として商工会議所が載っていますね。まさにこのようなことだと思うので、ぜひ、市内の企業などでご存じのところがあればと思います。

先ほど話に出た、部活の地域移行もありますが、そうすると、団体さんのお名前が載ったほうが絶対によいでしょうし、そういったちょっとしたプロモーションを今後考えていくのもありだと思います。これも、ある意味では寄付と同じなので、あまり関係ないかなと思うかもしれませんが、県内のスポーツ大会なども、全てこうやって協賛を募集して開催していますので、特に社会教育委員の皆さんは、ご興味のあるところがあれば、寄付のつもりで協賛を出すという文化も作っていかなくてはいいかなとは思っています。もちろん、「やってください」と言うわけではなくて、あくまで、これ自体はとても重要な資金集めの方法ですので、こんなことをやると皆さんに知っててもらいたいというところです。

西村議長

協賛金を集めるにあたり、市町村にノルマが課されるのではないかと、いう不安もあるかもしれませんが、実は、それについては当初の時点で、課さないという方向ですでに決まっております。

ただ、県の事務局とすると、もちろん協賛金をあてにしているわけではないとはいえ、物価も高騰している中ですので、かなり厳しい状況になっています。藤沢市も、発表に伴う様々な経費を負担していただけるのか、少し県とも調整をしたのですが、資金がないから難しい、という形の返答でした。今回は資金集めというよりも、お金を県の事務局からはもらえずに、市独自で発表を作るという形にならざるを得ないような状況です。ただ、ノルマについては、最初の段階で「ない」と決定いたしましたので、念のためその旨をお伝えしておきます。

ただ、やはり、集まるようであれば協力してもらいたいという形でもありまして、広報部会で今回のチラシを作ってくれたところです。この度は関東甲信越静ということで、本当に多くの方がいらっしゃる大会なので、広告としては効果も期待できるかと思えますから、もしそういったお知り合いがいましたら、よろしくお願いいたします。

それでは次回の定例会につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局

次回定例会につきましては、7月14日月曜日午前10時から正午の開催を予定しております。皆様には定例会のおおむね2週間前に、開催通知と今回の議事録をメールでお送りいたします。その際に議事録にお目通しいただきまして、修正箇所がございましたら、次の定例会までに事務局へご連絡いただきますようお願い申し上げます。

西村議長

それではこれで4月定例会を終了いたします。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

***** 午前11時13分 閉会 *****